

(利用者向け)

東金市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の 利用に関するキャンセルポリシー

令和8年2月1日

1. 「こども誰でも通園制度総合支援システム」(以下、「総合支援システム」という)にて施設への利用予約が完了した時点から本キャンセルポリシーの対象となります。
2. 次の場合には施設のご利用をお控えいただくとともに、できるだけ速やかに利用をキャンセルしてください。
 - (1) 利用日前日まで、または当日に発熱が見られる場合
 - (2) 発熱はないが、当日に体調の崩れが見られる場合
 - (3) 利用日前日まで、または当日にご家族が感染症にかかっている場合
3. 利用日を変更したい場合は利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに総合支援システムで手続きしてください。
4. 利用日前日の16時をもって、総合支援システムでのキャンセルができなくなります。利用日前日の16時以降から利用日当日の利用時間前までのキャンセルについては、速やかに施設へお電話にてご連絡ください。
5. 利用日前日の16時以降から利用日当日の利用時間前までにキャンセルの連絡をした場合、施設では、お預かりする準備を整えているため「こども誰でも通園制度」を利用したものとみなし、確定した予約時間に基づき利用時間枠を消費します。
6. 無断キャンセルや過度に予約変更を繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、度重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
7. キャンセルした場合における利用料や利用時間の取り扱いは、次の表のとおりです。なお、施設に起因する理由によって利用できなかった場合は、利用料の請求や利用枠の消費は行いません。

(私立保育施設)

期限	利用日前日の16時まで	利用日前日の16時以降
利用料の支払	施設の規定によります。施設にご確認ください。	
給食費等実費負担	施設の規定によります。施設にご確認ください。	
利用枠の消費	なし	利用したものとみなし、 利用枠の消費あり

(市立保育施設)

期限	利用日前日の16時まで	利用日前日16時以降
利用料の支払		なし
給食費等実費負担	なし(給食の提供はありません)	
利用枠の消費	なし	利用したものとみなし、 利用枠の消費あり

(利用者向け)

8. 利用料の算定については次のとおりです。

- (1) 利用料は予約時間で計算されます。(ただし、利用開始時刻「10分前まで」と利用終了時刻「10分後まで」において、当該時間範囲内の打刻であれば超過料金は発生しません。) 利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まつた場合であっても、原則として利用料は変更されません。
- (2) 利用時間が 1 時間未満の場合は、1 時間に切り上げて計算されます。1 時間を超える利用分については、30 分単位に切り上げて計算されます。
- (3) 利用料の減免決定を受けている場合は、減免後の金額でお支払いいただきます。
- (4) 給食費等の実費負担分については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。
- (5) やむを得ない事由によりお迎えが遅れた場合は、利用時間枠の消費は利用終了予定時刻までの予定時間分となります。別途利用超過料金(施設によって異なる)をお支払いいただく場合があります。